



村章

号外

号外

広報おんな

(12)



平成四年四月発行

平成四年度
施政方針
及び一般会計
予算の概要



青と緑の豊かな村づくりを目指して……

恩納村役場

編集発行／総務課 印刷／沖産業

平成四年度事業実施計画表

番号	事業名・工事名	事業ヶ所	補助単独	事業担当課	村営・団体営	新規*	事業概要
1	安富祖土地改良事業	安富祖	補助	建設課	団体営	*	整地工4.2ha
2	明地川改修工事	安富祖	補助	建設課	村営	*	延長158m
3	安富祖小中校防音改造	安富祖	補助	教・委	村営	*	校舎・機械室2,132m ²
4	喜瀬武原土地改良事業	喜瀬武原	補助	建設課	県営	*	溜池一基・頭首工一ヶ所・ファームボンド一ヶ所
5	喜瀬武原排水路	喜瀬武原	単独	建設課	村営	*	延長120m
6	喜瀬武原小中校校庭整備	喜瀬武原	単独	教・委	村営	*	車道・駐車場一式
7	都田農業用ダム	瀬良垣	単独	建設課	村営	*	堤体高さ9.2m・延長25m
8	都田排水	瀬良垣	単独	建設課	村営	*	延長130m
9	都田土地改良事業	瀬良垣	補助	建設課	団体営		確定測量一式・農道延長304m
10	太田公営住宅建設	太田	補助	建設課	村営	*	3階建の2棟(12世帯) 1棟当たり40.2m ²
11	太田公営住宅造成	太田	単独	建設課	村営	*	造成1.0ha
12	伊場土地改良事業	恩納	補助	建設課	団体営		整地工4.0ha
13	恩納漁港海岸環境	恩納	補助	建設課	村営		突堤79m・護岸60m
14	水産構造改善事業	恩納	補助	経済課	団体営	*	モズク種苗施設(ガラスハウス) 411m ²
15	発電用施設周辺整備	恩納	補助	建設課	村営	*	クレイ舗装・植栽一式
16	村慰靈塔	恩納	単独	住民課	村営	*	慰靈塔新築一式
17	恩納漁港用地舗装	恩納	単独	建設課	村営	*	舗装2,400m ²
18	野原排水	恩納	単独	建設課	村営	*	延長47m
19	渡り座土地改良事業	南恩納	補助	建設課	団体営		整地工4.2ha
20	赤間土地改良事業	南恩納	補助	建設課	団体営		整地工3.0ha
21	緑化推進宝くじ事業植栽工事	南恩納	補助	経済課	村営		張芝2,960m ² 植栽一式
22	屋嘉下口排水路	南恩納	単独	建設課	村営		延長266m
23	赤間運動場防球ネット	南恩納	単独	教・委	村営	*	ネット高10m・延長50m
24	谷茶公営住宅水道	谷茶	単独	建設課	村営	*	水道延長1,100m
25	前兼久漁港突堤・船揚場	前兼久	補助	建設課	村営	*	突堤21m・船揚場10m
26	前兼久漁港用地舗装	前兼久	単独	建設課	村営	*	舗装1,760m ²
27	村道前兼久上原線	前兼久	単独	建設課	村営	*	延長40m
28	安幸地土地改良事業	仲泊	補助	建設課	団体営		整地工1.2ha
29	歴史の道修復工事	山真	補助	教・委	村営		山田・真栄田間250m
30	村道寺原線	山田	単独	建設課	村営	*	延長110m
31	真栄田駐車場	真栄田	補助	経済課	村営	*	1,900m ²
32	真栄田農道	真栄田	単独	建設課	村営		延長100m
33	真栄田漁港護岸・防波堤	真栄田	補助	建設課	村営		北護岸100m・西防波堤55m・西護岸45m
34	真栄田漁港東護岸	真栄田	単独	建設課	村営	*	東護岸70m
35	宇加地土地改良事業	宇加地	補助	建設課	団体営		整地工3.1ha
36	キャンプハンセン周辺放送施設		補助	総務課	村営	*	親局一式・子局(屋外拡声)20式

活用を推進しつつ、より質の高いリゾート観光文化村の建設を進めていきます。

私はかつて、南米を訪問する機会を得、海外移住者の実態等見聞いたしましたが、引き続き、交流事業等にも積極的に取り組んでまいります。

都市型訓練施設の撤去については、要請行動等、行なつてまいりました。今後とも全面解決にむけて、村民一体となつて取り組んでまいります。

さらに職員の勤務意欲と資質の向上を図るため、ふるさと創生事業を活用し、国、内外の視察研修の継続と行政事務の改善に取り組みます。

本年度は、復帰二十周年の記念すべき節目の年に当たります。さらに恩納村基本構想、基本計画の初年次にあたります。庁舎建設の推進、軍用地跡地利用計画の検討をおこないます。



景勝地・万座毛

庁舎建設について



村の中央にそびえ立つ恩納岳

庁舎建設については、現在、建設資金の積み立てを行なっております。建設に関しては、建設委員会に基本的な理念について詰めています。さらに庁舎建設準備室を設置して本格的に推進してまいります。

財政運営について

所信の一端を申し上げ、議員各位ならびに村民の皆様の御理解と御協力を賜りました存じます。

村政の基本を、産業、教育、文化、福祉の均衡を保

期にわたる健全な財政運営を確立するため、自主財源の確保と事務事業の計画的選択や、経常経費の節減を図つてまいります。

我が國の平成四年度概算要求基準では、経常経費がマイナス10%、投資的経費が前年度並みという極めて厳しい財政状況であります。

本村の財政運営は、自主財源である村税及び財産収入等がこれまで順調な伸びでありましたが、一方、基金の繰入や地方債も上昇傾向にあります。平成四年度は、地方交付税等の落ち込みが予想される反面、歳出でも義務的経費、補助費等の増が見込まれるので、長

着いた集落形観、これらの恵まれた自然環境は本村の宝であり、その保全はわれわれの責務であります。

また、この恵まれた自然環境は本村のみならず本県の重要な観光資源でもあります。数多くの観光関連の開発、整備計画がありますが、恩納村環境保全条例の基に村民生活を最優先に開発と保全の調和を図りつつ、誘導してまいります。

環境保全について

工メラルドグリーンに輝く青い海原、天高くそびえる恩納岳さらに、万座毛、真栄田岬、四十キロ余に及ぶ海岸線、緑のジューテンを敷きつめたような農地、落



施政方針を述べる比嘉村長

平成四年第二回恩納村議会定例会の開会にあたり、平成四年度一般会計予算案をはじめ諸議案の説明を申し上げます前に、平成四年度の村政運営にあたつての

国際社会は、いま、世界史上に例をみない大きな変革を経験しつつあります。第二次世界大戦後の世界の構図を大きく塗り替えようとしています。世界を二分

はじめに

ちつとも今後とも村民の生活向上発展のため、鋭意努力してまいります。

一方、我が国においては、国際化、高度情報化、人口の高齢化等の進展、さらに雲仙岳の噴火、相次ぐ台風の襲来など、数多くの災害に見舞われました。また、バブル経済の崩壊等社会構造が大きく変貌しつつあります。

これまで、村民の皆様議員各位の絶大なるご支援と、ご協力によりまして、きびしい行財政事情のもとではあります。が、当初計画しました農林水産業の基盤整備や道路排水路等の土木事業、教育文化活動及び各学校の施設整備や、学力向上対策推進事業に積極的に取り組み、成果をあげてまいりました。平成四年度においても、前年度に引き続き、積極的に事業を推進するとともに、文化財の保護、歴史民俗資料館等、文化的施

設の整備に向けて、なお一層努力してまいります。また、村民の健康づくりについては、健康まつりの開催、健康保健事業を実施し、多大な成果を上げています。が、今後とも老人医療や成人病等の予防と保健活動を行ない、福祉活動を充実強化していきます。

観光関連事業等は、全般的に好調に推移しましたが、バブル経済の崩壊により、未着工及び工事中止等が、数件あります。今後においては、恩納村環境保全条例に基づいた土地利用計画の区分により、開発と環境保全の調和に留意して村民生活を最優先に、村土の有効活用を行なう、福社活動を充実強化していきます。





生涯学習の推進・社会教育の充実について

「研修」「県外視察研修への派遣」等を推進いたします。さらに、校舎の整備で最も遅れている安富祖校の改善に着手するとともに、平成五年度から本格実施されるコンピューター教育に対応して、コンピューター教室の整備を致します。

文部省が小学校専科教員の定数増、中学校免許外解消のため、昭和五十五年度からスタートさせた「第五次教職員定数改善計画」が平成三年度で完結し、本村

でも昨年小学校で三名、中学校で四名の教職員の定数増があつた事は、今後の学校教育の充実に大きく寄与するものと確信いたします。又、学校週五日制の実施に向けて新たな対策を実施するとともに、行政が連携して講じなければならぬと考えます。

平成四年度は、小学校においては、新学習指導要領が完全実施となり、教科書も新しくなるのに伴って学校の教材備品及び指導書も整備実施強化いたします。



芸術・文化の振興について



書館等の建設用地確保の目途のない状況にありますので、当分の間は、これまでと同様、村内の字公民館、体育館の利用や学校施設を開放しての諸活動の充実に努めるとともに、青少年の健全育成を図り、青少年が文化の切磋琢磨の機会などをとおして、心豊かな生活本領

の原始生活チャレンジ推進事業をはじめ、日和佐町との交流事業等を推進してまいります。更に社会体育・スポーツの振興及び村民の体力・健康の増進においても、壮年ソフトボール大会や歩け歩こう大会等の開催をはじめ、体育指導員の資質

の向上、研修会等への派遣、歌投函箱」の設置、「村芸能祭(仮称)」の開催、「歴史の道」の継続事業、「文化財の村指定」、「保有民の整理」、歴史民俗

教育・文化の振興について

平成四年度は、復帰二十年の記念すべき年であるオリンピック、国際宇宙年の年でもあります。

向けて本村が創造的で活力ある社会を形成し、村民一人ひとりが豊かさを実感し、生きがいと潤いのある生活

を営んでいく上で、教育、文化、スポーツの果たす役割は、大きなものがあります。このため、本村では、

復帰以来、校舎、体育館、運動場、水泳プール等の整備をはじめ、児童・生徒の学力・体力の向上と情操教育の充実、並びに社会教育と文化の向上発展・文化財

を営んでいく上で、教育、文化、スポーツの果たす役割は、大きなものがあります。このため、本村では、

復帰以来、校舎、体育館、運動場、水泳プール等の整備をはじめ、児童・生徒の学力・体力の向上と情操教育の充実、並びに社会教育と文化の向上発展・文化財



喜瀬武原小中学校校舎

これからの中学校教育においては、生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を図ることが基本であります。このような考え方の下に、「自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、発表力とねばり強さをもつ児童・生徒の育成を図る」とを教育目標に掲げ、これまでと同様、基礎的な内容を重視した指導を徹底し、知・徳、体の調和のとれた人間の育成に努めます。その具体的な推進策と事業の主なものを例示しますと、「幼稚園児のお話大会」、「漢字力、計算力、英単語力のテスト」「石狩町との体験学習」「日本昔話英語暗唱

大会」「学力向上推進校の指定」「文部省指定体力づくり推進校」「小学生英会話クラブの活動」「小学六年生の宿泊体験学習会」「米人家庭での宿泊体験学習」等々であります。と同時に学校教育の成否は、児童生徒の教育に携わる教員の資質、指導力に負うところが大きく、その向上を図るため、「コンピュータの実

2回幼稚園児童話大会



幼稚園児童話大会（うんなまつり）

化に的確に対応しつつ、二十一世紀に活躍する人材の育成を目指して、つぎの主要な施策を推進致します。



我が国は、いまや人生八十一年時代となり高齢者は、もとより福祉の充実は益々重要な課題となつてまいりました。

一方高齢化の急速な進行と共に、国民意識の多様化、個性化、家族形態の変化、所得水準の向上等大きく、変化しつつ、あります。

この様な中で社会福祉八



今年度改修予定の護国の塔

法の改正により、国、県、市、町、村、そして在宅福祉の時代へと移行が始まつてまいりました。

こうした、状況を踏まえて、福祉の充実、安定をはかるには行政はもとより、社会福祉協議会や福祉団体等の育成強化、又、教育委員会等の協力を得た、児童生徒の情操教育の徹底、ボランティア活動の促進などを計り、やすらぎのある環

境を、作ることが必要と思われます。こうした中で村民が地域の実情に応じた自発的な協力と積極的な参加による「健康で豊かな活力のある村民福祉」を目指し、その充実に努力してまいります。

尚、今年も家庭奉仕員を二名、社協に依託し、在宅介護を進め、又重度心身障害者（児）の福祉の増進を図るため、医療費助成や高齢者、心身障害者の福祉機器対策（補装具、日常生活用具給付）事業等も引き続きおこなつてまいります。

又、ショートステイ（短期保護）業務はもとより、在宅の虚弱老人及びねたきり老人等に対し、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、向上等を

図る目的としたデイサービス事業を積極的に推進すべく、その施設建設の早期完成に協力してまいります。

日露戦争以来、太平洋戦争まで、国難に殉じた英靈四百六十四柱を合祀する護

護の柱数にも誤差があり、新たに六才未満等で戦闘協力者として認定された方々も現在三十名、名簿登載されております。また終戦後

国の塔が昭和三十二年八月に建立されてから三十五年の年月が経過しております。

新たに六才未満等で戦闘協力者として認定された方々も現在三十名、名簿登載されております。また終戦後

四十七年を迎えた今日、遺族の方々も高齢化し、その数も年々減少の一途をたどっています。この様な現場

に鑑み、護国の大塔を改修し、遺族と共に戦没者の、ご冥福をお祈りし恒久平和の誓いを新たにしたいと思いま

す。



年金納めて安心の老後

国民年金について

沖縄県は日本一の長寿県であると共に全国で一番年金制度の恩恵を受ける県と言つても過言ではないと思います。

しかし、本県の国民年金事業は全国と比較しても、まだまだ格差があり、尚、一層の取り組みが必要であると思います。言うまでもなく、年金は国の制度として又、国民の義務として、すべての人が加入納付しなければならない責務があります。しかし一部村民のなかに無関心の方がおり、将来年金受給権の確保が危ぶ



国民健康保険、老人保険特別会計について

となつて年金の果たす役割と重要性を再確認します、進行していく高齢化社会をのりきり、生活の安定と、豊かで、活力ある社会を築いていかなければなりません。そのためにも、引き続き今年も収納特別対策事業を実施し、又指導員の強化を図り、徳に若年者に年金の重要性を認識させ、検認率の向上に努めてまいります。

まれる方も出はしないかと心配されます。我が村から無年金者を出さないためにも従来にも増して、村、地域住民が一体

国民健康保険事業を健全かつ円滑に運営していくためには、保健税収納率対策、医療費適正化対策、保健施設事業の充実化、いわゆる



恩納村の将来像に掲げてある青と緑の豊かな活力ある村づくりを推進するため、村民が心身共に健康であることが必要条件になります。

村民の健康維持、増進を図るため、村民の健康管理、疾病予防について知識の普及

及や集団検診の受診の奨励、適度な運動を通して健康づくりを推進し、住民と密着した地域ぐるみの活動を積極的に展開してまいります。

特に新年度は、健康と福祉についての「シンポジウム」を開催し、村民の健康福祉の充実を図ります。



環境衛生について

快適な生活環境を確保するため、一般廃棄物の収集、運搬、排水路の消毒を実施し、浄化槽管理に対する知識の普及を図ります。河川等の汚染、不法投棄を防止するため、地域住民や団体の協力を得て取り組んでまいります。

ゴミ処理に関しては、燃物、可燃物の分別の徹底、生ゴミの堆肥化を積極的に進め、ゴミの資源化及び減量化、ゴミの資源化及び減量化

が図られています。

三バーセント推進運動を開すると共に健康づくり事業とタイアップし、国保に対する村民の理解と協力を得て国保財政の充実強化を図ります。



住民健康診断

上水道事業について

平成二年年度末における上水道の普及率は、七十七%二〇七七戸に増加しており、平成四年度の新築等による一%の普及を予定しております。

平成四年度の建設改良工事は、拡張事業の送水管布設工事（一・三km）で県企業局の分水地点から、既設の仲泊排水池と谷茶に排水池を新設して、二系統で給水することにより、増大する水需要の安定供給に向けて、基本施設の整備拡充を図っていきます。



菊栽培

林業振興について

農林水産業を取り巻く内外の厳しい環境に対処し、地域特性を積極的に活用した足腰の強い農業を確立するため、これまで実施してきた農業基盤整備事業は継続して進めながら、整備さ

れた圃場においては、カンガイ排水、近代化施設等、新しい事業導入に向けて検討を進めてまいります。また、亜熱帯気候を生かした熱帯果樹、野菜、花卉等の計画的な栽培、生産体制を図りつつ農業経営の基本である土づくり、経営の規模、拡大、農用地の高度利用、農業後継者の育成など各組織等の充実強化に努めてまいります。

本村の広大な森林は単に水資源の確保だけでなく、自然環境の保全等、公益的機能を図るため、環境保全林、保安林整備、松くい虫防除事業、造林事業及び県民の森造成事業の協力、推進を引き続きおこなってまいります。又、林業構造改善事業で実施した（赤問）



平成4年2月29日完成村営住宅（喜瀬武原）



おわりに

建設事業について

近年、諸産業の飛躍的な発展とともに輸送需要の急増と車両の大型化、また行動範囲の拡大に伴い、我が村でも自家用車が普及し日常生活の足として定着している。昨今、道路整備並びに河川維持管理は重要な課題であります。

第三次基本構想、基本計画に基づき、道路網の整備を図るとともに、道路の維持、補修を中心に交通安全対策等を実施いたします。昨年に引き続き真栄田原農道の改良工事を実施します。

農道について

すべての村民が健康で文化的な生活が営めるようにに推進してまいります。特に本村では、下水道がないた

る浸水を防止する重要な施設であります。良好な環境づくりと合わせ、今後とも整備を促進してまいります。本年度事業は、屋嘉下口排水路（第二工区）の工事を実施してまいります。

本村の河川は、普通河川となつており、河川法の適用を受けないため、補助事業で整備ができず、河川改修が遅れていますが、村土の保全、公共の安全保持、住民の生命、財産を守る大事な事業であり、今後は計画的に河川改修事業を実施してまいります。

平成四年度の事業として、毎年のように氾濫している仲泊後川水系の調査を行ない、今後の河川改修の指針としてまいります。その他明地川改修工事、垂川改修用地の取得事務等を実施いたします。

排水路について

水道の普及率は、七十七%二〇七七戸に増加しており、平成四年度の新築等による一%の普及を予定しております。

平成四年度の建設改良工事は、拡張事業の送水管布設工事（一・三km）で県企業局の分水地点から、既設の仲泊排水池と谷茶に排水池を新設して、二系統で給水することにより、増大する水需要の安定供給に向けて、基本施設の整備拡充を図っていきます。



苗畑を造林、緑化、防風林用の苗木生産の場として、維持管理し、地域森林計画にそつた、林業経営を推進してまいります。

水産業の近代化を図るために漁業生産の条件である漁場、増養殖場等の生産基盤整備、水産業近代化施設の

水産業の推進について

本村の商工観光振興を図るために、既存の振興事業を積極的に推進するとともに地場產品を利活用した特產品づくり、新しいメニュー作り等を模索しつつ、一

次産業と觀光産業の相互の結びつきによる地場產品開発、地域活性化事業、地域総合振興事業等を強力に推進してまいります。また、県において制定された「海辺の自由使用に関する条例」でリゾート、觀光地としてのあり方について新たな問題提起がなされ

ていますが、県の施策に基づいて村の基本的な対策を検討し、望ましい海辺の使用等について村としての責務をはたすべく、検討をしています。また、觀光地周辺の美化、名所旧跡の整備等も引き続きおこないながら、本村の地域特性を活かした滞在型觀光を推進してまいります。

商工観光の振興について

本村の商工観光振興を図るために、既存の振興事業を積極的に推進するとともに地場產品を利活用した特產品づくり、新しいメニュー作り等を模索しつつ、一

次産業と觀光産業の相互の結びつきによる地場產品開発、地域活性化事業、地域総合振興事業等を強力に推進してまいります。また、村の基本的な対策を検討し、望ましい海辺の使用等について村としての責務をはたすべく、検討をしています。また、觀光地周辺の美化、名所旧跡の整備等も引き続きおこないながら、本村の地域特性を活かした滞在型觀光を推進してまいります。

本村の商工観光振興を図るために、既存の振興事業を積極的に推進するとともに地場產品を利活用した特產品づくり、新しいメニュー作り等を模索しつつ、一

次産業と觀光産業の相互の結びつきによる地場產品開発、地域活性化事業、地域総合振興事業等を強力に推進してまいります。また、県において制定された「海辺の自由使用に関する条例」でリゾート、觀光地としてのあり方について新たな問題提起がなされ

ていますが、県の施策に基づいて村の基本的な対策を検討し、望ましい海辺の使用等について村としての責務をはたすべく、検討をしています。また、觀光地周辺の美化、名所旧跡の整備等も引き続きおこないながら、本村の地域特性を活かした滞在型觀光を推進してまいります。

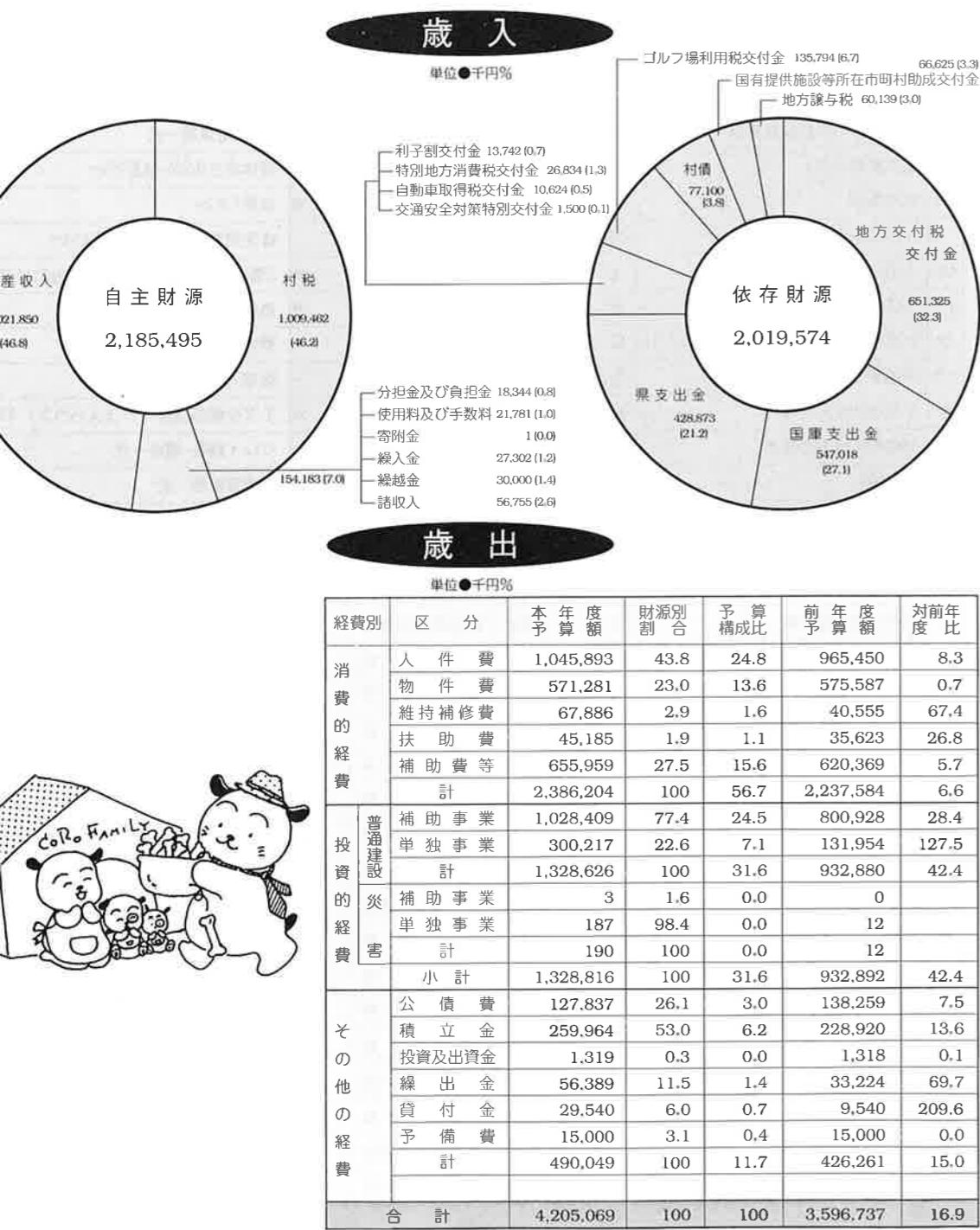
本村の商工観光振興を図るために、既存の振興事業を積極的に推進するとともに地場產品を利活用した特產品づくり、新しいメニュー作り等を模索しつつ、一

次産業と觀光産業の相互の結びつきによる地場產品開発、地域活性化事業、地域総合振興事業等を強力に推進してまいります。また、村の基本的な対策を検討し、望ましい海辺の使用等について村としての責務をはたすべく、検討をしています。また、觀光地周辺の美化、名所旧跡の整備等も引き続きおこないながら、本村の地域特性を活かした滞在型觀光を推進してまいります。

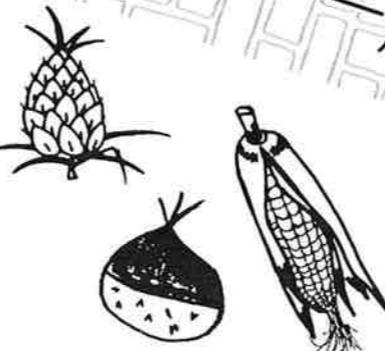
本村の商工観光振興を図るために、既存の振興事業を積極的に推進するとともに地場產品を利活用した特產品づくり、新しいメニュー作り等を模索しつつ、一

次産業と觀光産業の相互の結びつきによる地場產品開発、地域活性化事業、地域総合振興事業等を強力に

平成四年度一般会計予算



平成四年度 一般会計予算の概要



額は、歳入歳出それぞれ四十二億五百六万九千円で、対前年度比六億八百三十三万二千円（一六・九%）となりました。歳入については、自主財源が二十一億八千五百四十九万五千円で、対前年度比一億一千七十九万九千円（五・三%）増と伸びその要因は財産収入の六千六百八十八万三千円（七・〇%）及び村税の四千三百九十三万一千円（四五%）、諸収入の二千八百三十五万一千円（九九・八%）等の増であります。一方繰入金がマイナス二千九百五十八万円（△五二・〇%）となりました。依存財源は二十億一千九百五十七万四千円で対前年度比四億九千七百五十三万三千円（三二・七%）増でその要因は国庫支出金の二億六千三百円（一〇〇%）、地方交付税の六千七百六十四万四千円（一・六%）、県支出

金の六千二百九十一万四千円（一七・二%）、特別地方消費税交付金の二千六百八十三万四千円（一〇〇%）等の増であります。
歳出では、消費的経費が二十三億八千六百二十万四千円で対前年度比一億四千八百六十万円（六・六%）増でその要因は人件費の八千四十四万三千円（八・三%）、補助費等の三千五百五十九万円（五・七%）、維持補修費の二千七百三十三万一千円（六七・四%）等の増となりましたが物件費が前年度同様僅かながらマイナス〇・七%と減少しました。次に投資的経費は、十三億二千八百八十一万六千円で対前年度比三億九千五百九十一万四千円（四一・四%）増でその要因は、補助事業で新規採択事業の増加と単独事業では公用地購入費及び村慰靈塔等の増であります。その他の経費は四億九千四万九千円で対前年度比六千三百七十八万八千円（一五・〇%）増でそ

の要因は基金積立金の三千百四万四千円（一二三・六%）、探し金の二千三百十六万五千円（六九・七%）貸付金の二億円（二〇九・六%）等の増であり、公債費が前年度同様減少しマイナス一千四十二万三千円（△七・五%）となりました。